

⑥浄化槽設置補助金の受付を行います

平成 24 年度の浄化槽設置補助金の受付は抽選方式で行います。

受付内容

- ・受付は年 2 回とします。
- ・まず、浄化槽設置補助希望(抽選会参加)申込書により抽選会の受付をします。
- ・抽選に当たった方が、本申請(補助金交付申請書)を提出することができます。

〔第 1 回目〕

受付期間 4 月 2 日(月)～4 月 20 日(金)

受付対象 浄化槽設置工事着工予定が 8 月 31 日までのもの

抽選日 4 月 25 日(水)

抽選会場 友部公民館 2 階大会議室

〔第 2 回目〕

受付期間 4 月 23 日(月)～9 月 20 日(木)

受付対象 浄化槽設置工事完了が平成 25 年 2 月 28 日までのもの

抽選日 9 月 25 日(火)

抽選会場 友部公民館 2 階大会議室

※注意事項

- ①抽選会前に浄化槽を設置した場合は、交付の対象となりません。
- ②抽選日から 2 か月以内に本申請が提出されない場合はキャンセルしたものとみなします。
- ③電話、FAX による申込みは受け付けません。
- ④抽選する権利および当選した権利の譲渡は認めません。
- ⑤申込受付は本所環境保全課、各支所地域課でも受付できます。

申・問 下水道課(内線 71130・71131)

⑦国保・医療・介護なんでも電話相談室を開設します

日時 4 月 7 日(土)

午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分

受付電話番号 029-228-0600
029-228-0602

回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

相談料 無料

相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など。

問 茨城県社会保障推進協議会(担当 高橋)
Tel 029-823-7930

④ページ 飼い犬を登録し、狂犬病予防注射を受けましょう。

⑧高齢者の運転免許自主返納支援内容が一部変わります

市では、身体機能の衰えを自覚するなど、運転に自信がない高齢者ドライバーが運転免許を自主的に返納した際に、下記のとおり支援を行っています。**平成 24 年 4 月から**支援内容にバス利用回数乗車券が加わります。

対象 市内に住所を有する 65 歳以上の方で、有効期間がある運転免許を全部返納し、市税を完納している方。

支援内容 住民基本台帳カードを無料交付および交通チケット下記の①・②・③いずれかひとつ(12,000 円相当額)を贈呈

①デマンドタクシーかさまの回数券

②期限付き市内タクシー利用券

③**バス利用回数乗車券の引換券(平成 24 年 4 月から)**

※支援は一人につき 1 回限りです。

手続き 笠間警察署または運転免許センターで運転免許を返納し、運転免許の取消通知書または運転経歴証明書(写)、印鑑をご持参の上、申請してください。

※申請は免許返納後 6 か月以内に行ってください。

申・問 市民活動課(内線 135)

【運転免許の返納手続きについて】

笠間警察署交通課 Tel 0296-73-0110

◆住民基本台帳カードについて◆

住民基本台帳カードの交付を受けるために、運転免許等の身分証明書が必要となりますので、返納する前に手続きすることをお勧めします。詳しくは、市民課までお尋ねください。

問 市民課(内線 147)

⑨笠間少年少女合唱団「第 17 回定期演奏会」を開催

日時 4 月 15 日(日)

開場：午後 1 時 30 分 開演：午後 2 時

場所 笠間公民館 大ホール

演目 「しあわせ」をテーマに

1 部 世界の歌めぐり

アリラン／エーデルワイス／

HEIWA の鐘 他

2 部 ミュージカル「青い鳥」

※入場無料

問 笠間少年少女合唱団事務局 今田

Tel 0296-72-3294

⑤市民の皆さんの住まいにあった防犯対策を助成します

対象者 市内に住所を有している世帯の世帯主または世帯を構成する方のどちらか

※市税を完納していることが助成の条件となります。

助成対象 居住する住宅に対し、居住者が平成 23 年 3 月 1 日以降、玄関・窓等に行った防犯対策で、かかった費用が 5,000 円以上のもの

助成金額 取り付けや交換等にかかった費用が 5,000 円以上で、そのかかった費用の 1/2(100 円未満切捨て)を助成。ただし、助成金の上限は 20,000 円で、1 世帯 1 回のみ助成。

【助成の対象となる防犯対策】

場所	実施内容
玄関	1 防犯性能の高い錠の取り付けまたは交換
	2 補助錠の取り付けまたは交換
	3 サムターンカバーの取り付けまたは交換
	4 カム送り防止具の取り付けまたは交換
	5 ガードプレートの取り付けまたは交換
窓	1 防犯フィルムの貼り付け
	2 防犯ガラスへの交換
	3 補助錠の取り付けまたは交換
	4 面格子の取り付けまたは交換
	5 ガラス破壊センサーの取り付けまたは交換
屋外(敷地内)	1 センサー付ライトの取り付け
	2 センサー付アラームの取り付け
	3 防犯カメラの取り付け(玄関外側に設置を含む)
その他※	1 自転車・自動二輪車等のツーロックの取り付け
	2 自動車のハンドルロックの取り付け

※その他 1・2 の取り付けは、玄関・窓・屋外の防犯対策と合わせて行った場合のみ助成の対象となります。

【補助の対象にならないもの】

- 1 防犯対策以外の目的を有するもの(犬、門扉、フェンス、門灯等)
- 2 警備会社の委託契約
- 3 護身用具(防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等)
- 4 屋内のセンサー付ライト、屋内のセンサー付アラーム

申請方法 下記の書類を、市役所(本所)市民活動課防犯交通グループへ提出してください。

- (1) 笠間市住まいの防犯対策助成申請書
- (2) 防犯対策の内容およびその施工日または購入日が記載された領収書(原本)
- (3) 施工写真(完成写真)
- (4) 製品等を確認できるカタログ等 ※コピー可

申請にあたっての注意事項

- (1) 申請は 1 世帯 1 回限りです。防犯対策は、住まいの状況を踏まえ行いましょう。
- (2) 賃貸住宅にお住まいの方が行う場合は、必ず所有者の同意を得てください。管理組合、管理者、オーナーが行ったものは対象となりません。
- (3) 事務所や事業所は対象となりません。
- (4) 職員が現地調査を行う場合があります。
- (5) この制度を利用した防犯対策で生じたトラブル、取り付け後の盗難等による損害については、市は一切その責任を負いません。
- (6) 新築等により設置した場合は、対象となりません。

申請期限 平成 25 年 3 月 15 日(金)※ただし先着順とし、予算がなくなり次第終了となります。

問 市民活動課(内線 134)

健康・医療・介護・育児など 24 時間年中無休無料で相談が受けられます。

かさま健康ダイヤル 24

③ページ